

ふるさと文化振興助成の募集をします

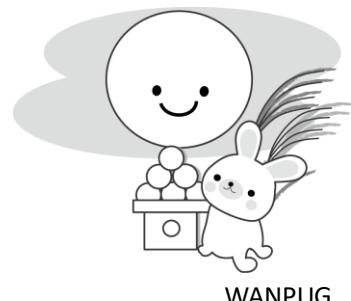
一般財団法人下呂ふるさと文化財団では、地域文化の発展のために
住民主体の文化活動に対する助成を行っています

対象事業は （平成 29 年 3 月末までに行う以下の事業） 第 2 期分

- ・地域における文化的な創造活動や文化的な地域づくりの活動
- ・伝統文化の研究や保存及び振興事業
- ・学術的な研究や芸術的な活動
- ・文化に関する研究会、講演会等の開催
- ・文化に関する指導者の育成事業
- ・住民の文化意識の発展や充実を図るための事業
- ・その他、財団が助成金を交付することが適正と認める事業

（次の事業は原則として交付の対象にはなりません）

- ・営利を目的とした事業
- ・主導者が市外の団体（以下団体は個人を含む）である事業
- ・宗教的、政治的活動及び企業の行う事業
- ・特定の対象者を限定して行われる事業
- ・開催会場が下呂市外である事業
- ・個人又は団体の運営に関する事業（団体の備品などの購入も含む）
- ・同一事業について他の助成金等を受けている。又は市の補助金の対象となる事業
- ・その他、財団が助成金を交付することが適正と認められない事業



交付金額は

助成対象経費の 2 分の 1 以内で、かつ 10 万円を限度。（ただし予算の範囲内）

※同一事業に対し 3 年を限度とし、助成率や限度額も変わります

応募方法

助成を希望される方は、所定の申請書及び関係書類を財団事務局まで提出してください。
(様式は財団事務局にありますので、必要な方はご連絡ください。)

また下記より申請書及び関係書類のダウンロードが出来ますのでご利用ください

<http://gero-furusato.jpn.org/> 平成 28 年度 ふるさと文化振興助成募集

※助成事業の実施団体には、事業終了後に所定の実績報告書を提出していただきます

募集期間

平成 28 年度第 2 期募集締切：平成 28 年 9 月 30 日（金）必着

助成事業の選考

助成事業は審査のうえ選考します

お問合せ先、提出先

一般財団法人下呂ふるさと文化財団

〒509-2202 下呂市森 2270 番地 3 下呂交流会館内 TEL0576-25-5000 FAX0576-25-5008